



補助の対象になる人は？

- ◆ **市街化区域**に土地または建物を所有、占有し、市税・下水道受益者負担金・下水道使用料及び水道料金を滞納していない方です。
※滞納調査は申請後に市が調査を行います。
- ◆ 雨水浸透施設は、市街化区域の中でも一部補助対象外の区域があります。補助の対象になるか確認したい場合は、お問い合わせ下さい。



設置費用はどのくらい？

- ◆ 令和元年度の補助実績より、自己負担額は右表のとおりです。なお、設置する施設・工事・製品等により金額は異なります。
- ◆ 製品はホームセンター等で購入できます。

代表工事例	自己負担額
貯留タンク(自己施工)	約9,000円/基
貯留タンク(業者施工)	約19,000円/基
浸透ます(業者施工)	約15,000円/基

※貯留タンクは設置件数の多い1200・1500より算出



手続きはどうすればいいの？

は市が行う事務手続き

- ◆ 貯留タンクの場合（※設置後に申請）
 1. 貯留タンク設置
 2. 申請書提出(カタログ、領収書添付)
 3. 提出書類の審査
 4. 現地確認
 5. 交付決定通知
 6. 補助金の交付
- ◆ 雨水浸透施設、浄化槽転用槽の場合（※設置前に申請）
 1. 申請書提出(カタログ、構造図、平面図、見積書添付)
 2. 提出書類の審査
 3. 交付決定通知
 4. 工事着手
 5. 請求書兼完了届の提出(領収書、工事写真添付)
 6. 現地確認
 7. 補助金の交付



申請書はどこにあるの？

- ◆ **貯留タンク申請書**は工事受付センター、地区市民センター等、市ホームページに用意しています。市ホームページから印刷する場合は、**両面印刷**して下さい。
- ◆ 雨水浸透施設、浄化槽転用槽の申請書は工事受付センター、市ホームページに用意しています。貯留タンクと雨水浸透施設等を同時に申請する場合は、こちらの申請書を使用して下さい。
- ◆ 地区市民センター等では受付しておりませんので、**工事受付センターに申請して下さい**。



問合せ先

宇都宮市上下水道局 **工事受付センター** 接納工事受付グループ

TEL 028-633-3164 FAX 028-633-3427

E-mail u4325@city.utsunomiya.tochigi.jp

〒320-8543 宇都宮市河原町1-41

設置後は効果を継続させるために、適切な維持管理をお願いします。



雨水貯留タンクや浸透ます等の設置費補助金を拡充しました

令和2年4月から
NEW

一般住宅に加え、**集合住宅や事務所、駐車場**なども対象となりました
事業者の方も、ぜひ制度をご利用ください！

この制度は市街化区域が対象です



①貯留タンク

屋根に降った雨水を貯める施設。
貯めた雨水を庭木の水やりなどに利用できます。

②浸透ます・③浸透トレンチ

雨水を地下に浸透させる施設。設置することにより、水はけが良くなり、地面にしみ込んだ雨水は地下水になります。

③浸透トレンチ

雨水を地下に浸透させる施設。

④浄化槽転用槽

④浄化槽転用槽

不用になった浄化槽を転用して、雨水を貯める施設として利用することが出来ます。

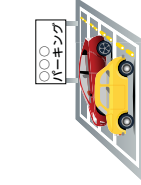
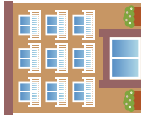
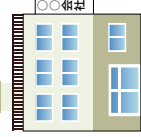
浸水被害を防ぐため、地域全体で貯留浸透能力を高め、雨水の流出を抑制しよう

補助金制度が変わりました!

本市では、平成14年度から、ご家庭で雨水の貯留や浸透をさせていただける方に補助金制度があります。近年の台風や豪雨などの浸水被害を受け、令和2年4月から、補助制度を見直し、より多くの方々が利用しやすいになりました。

市街化区域の

一般住宅に加え事務所、集合住宅、駐車場なども補助対象となります。



- ◆ 令和2年度より3年間を重点期間とし、補助対象を広げ、上限を引き上げました。
- ◆ 設置にかかる経費（消費税込）の3分の2を補助し、上限額は右表のとおりです。

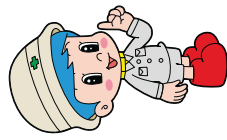
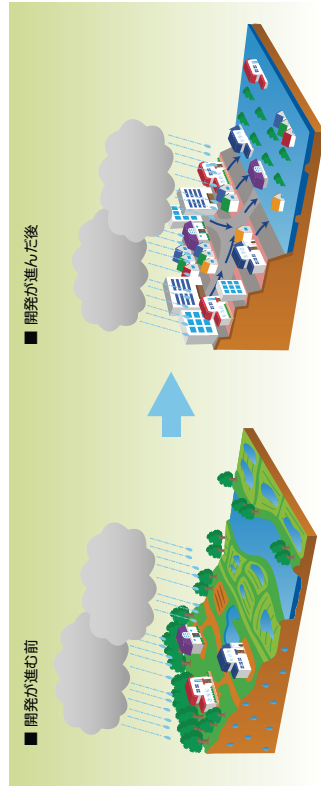
雨水について考えてみよう

昔は田畑が多く、雨水は地面にしみ込んでいたため、河川へ流れる量はそれほど多くはありませんでした。しかし今は、建物やアスファルト舗装が増えたことにより、地面にしみ込む雨水の量が減り、一気に道路や河川へ流れ込むようになっています。特に短時間に大量の雨が降ると、地盤の低い地域では浸水被害が発生したり、一部では河川が氾濫したりしています。

また、地面にしみ込む雨水の量が減ると、地下水の湧水が減少、枯渇したり、平常時の河川の水量が減少したりと水の循環を妨げる要因の一つとなっています。

このような被害を防ぐためには、河川や雨水管の整備だけでなく、雨水が一気に河川へ流れ込まないように地域全体で雨水を貯め、流出を抑えていく必要があります。

雨水の流出を抑えるためには皆さまの協力が必要であり、雨水貯留施設に貯めて晴天時に利用したり、雨水浸透施設を使って地面にしみ込ませたりして、昔の水の循環を取り戻しましょう。



雨水貯留施設(タンク)を設置する場合

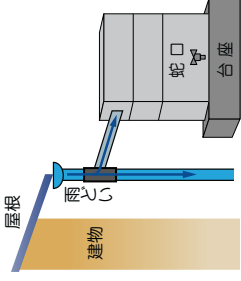
設置にかかる費用(消費税込)の3分の2を補助します!

【対象】・100リットル以上の蛇口を備えた製品
・2基まで補助

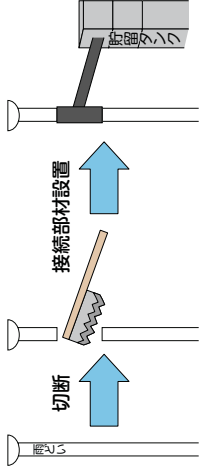
これまでの上限額
100リットル以上...40,000円/基

令和2年4月からの上限額

100~300リットル未満...40,000円/基
300~500リットル未満...60,000円/基
500リットル以上...80,000円/基



自分で小さく取り付け可能



雨水浸透施設(ます・トレンチ)を設置する場合

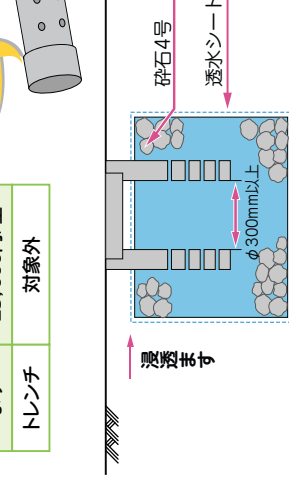
【対象】ます : ・内径300mm以上の製品
・6基まで補助

これまでの上限額
ます 25,000円/基
トレンチ 対象外

トレンチ : ・内径100mm以上の製品
・24mまで補助

令和2年4月からの上限額
ます 30,000円/基
トレンチ(浸透管) 10,000円/m

新しく浸透トレンチが加まりました



浄化槽を転用する場合

【対象】・浅井戸用自動ポンプ及び水栓を備えている施設
・1基まで補助

上限額
60,000円/基

タンクやますなどの構造や条件については、お問合せ下さい

